中医協（医療技術評価分科会）、日医への要望事項と結果について

診療報酬改定の要望

外科系学会社会保険委員会連合会（外保連）
内科系学会社会保険連合（内保連）

↓

中央社会保険医療協議会（中医協）
医療技術評価分科会

日本医師会
社会保険診療報酬検討委員会

↓

厚生労働大臣

医療技術評価分科会における評価の進め方（令和６年度診療報酬改定）

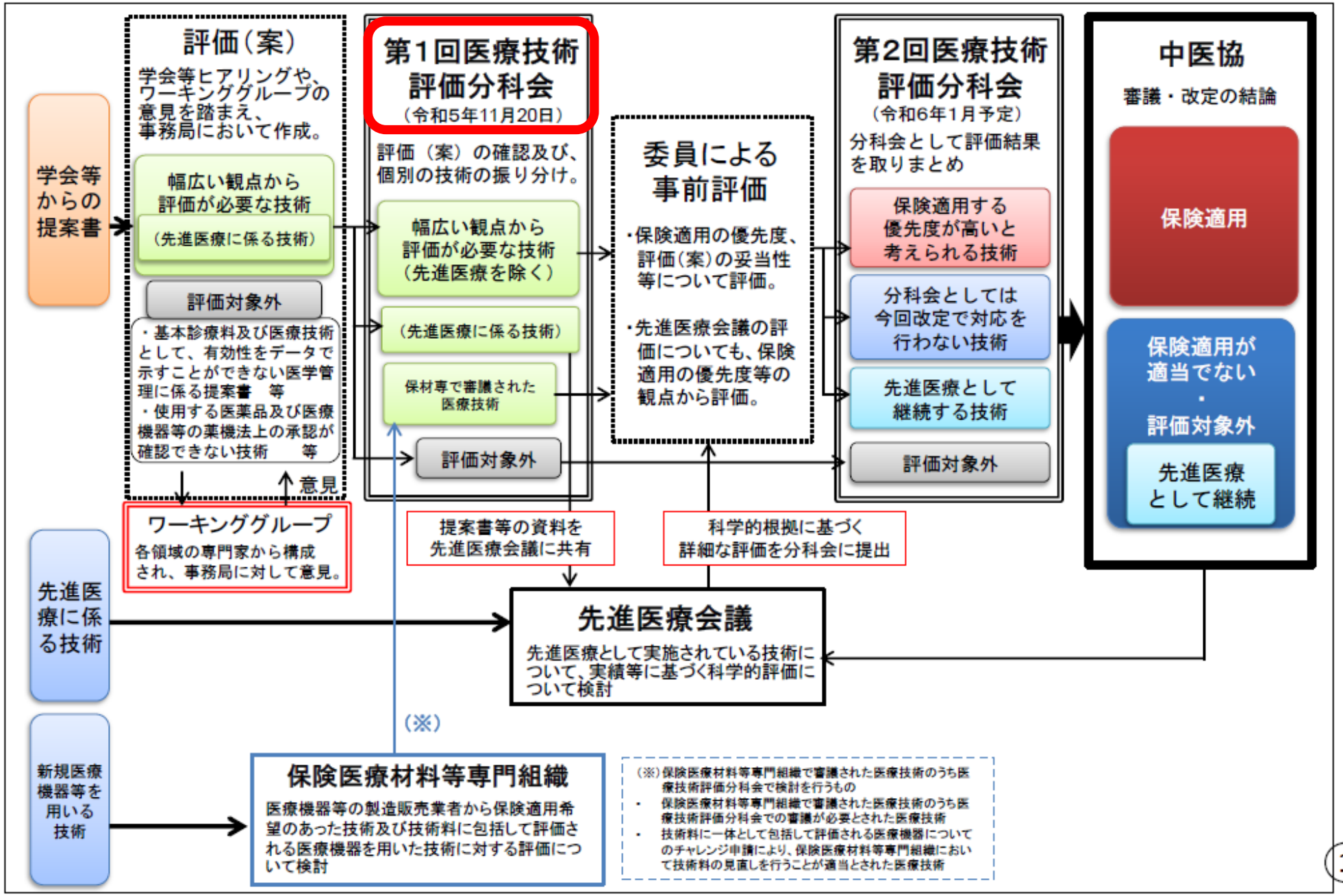

令和5年11月20日
第1回医療技術
評価分科会

科学的根拠に基づく医療技術の評価について

診調組　技－2－3
6．1．15

○ 今般、評価対象となる技術であって、診療報酬改定において対応する優先度の高いものとされたうち、提案書の「ガイドライン等での位置づけ」の欄において、「ガイドライン等での記載あり」とされたものは、116件（新規技術32件、既収載技術84件）であった。

項目	件数
学会等から医療技術評価分科会に提案書の提出があった技術	890件
うち、医療技術評価分科会における評価の対象となるもの（再掲）	774件 （新規307件、既存467件）
うち、診療報酬改定において対応する優先度の高いもの	177件 （新規56件、既存121件）
うち、「ガイドライン等の位置づけ」の欄において、「ガイドライン等での記載あり」とされたもの	116件 （新規32件、既存84件）

※重複する提案の数は含まれない。

日耳鼻からの要望項目

外保連経由　　新規４件、既存３件、削除６件
内保連経由　　新規２件、既存２件

全て通過

医療技術評価分科会における評価の進め方（令和６年度診療報酬改定）

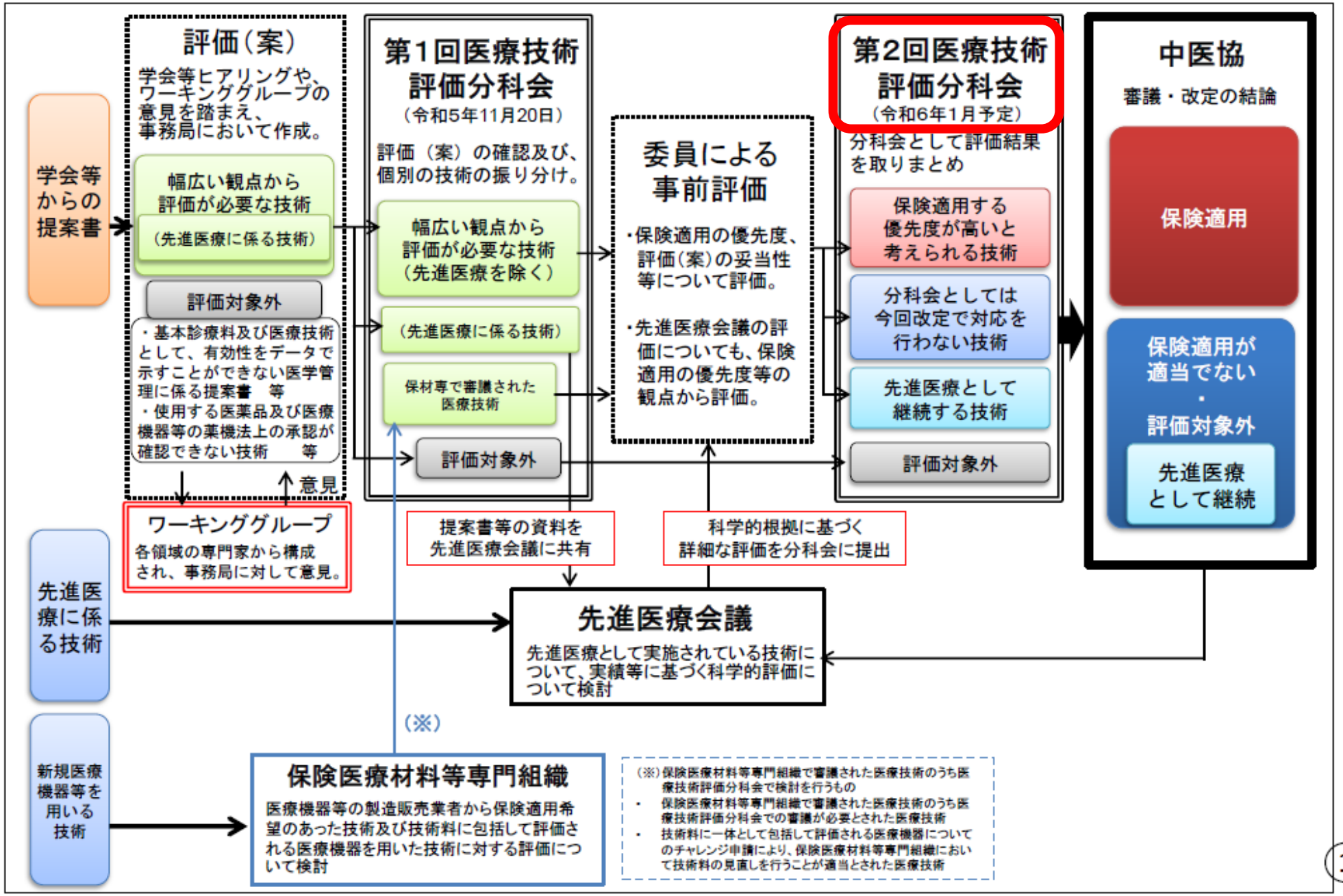

外保連経由（赤字・下線は今回評価されたもの）

新規

- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（片側あるいは両側頸部郭清術を伴うもの）
- 内視鏡下鼻中隔手術Ⅲ型（前弯矯正術）（内視鏡下）、
  内視鏡下鼻中隔手術Ⅳ型(外鼻形成術を伴う)(内視鏡下)
- 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(経鼻内視鏡下)（頭蓋底郭清、再建を伴わないもの）
- 内視鏡下上咽頭擦過療法（Endsocopic Epipharyngeal Abrasive Therapy：E-EAT）

既収載

- 脊髄誘発電位測定等加算　耳科手術に用いた場合の追加
- 超音波凝固切開装置等加算
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）、
  鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

外保連経由（赤字・下線は今回評価されたもの）

削除

- 上顎洞、篩骨洞鼻外手術
- 前頭洞、篩骨洞鼻外手術
- 篩骨洞、蝶形骨洞鼻外手術
- 上顎洞、篩骨洞、蝶形骨洞鼻外手術
- 上顎洞、篩骨洞、前頭洞鼻外手術
- 前頭洞、篩骨洞、蝶形骨洞鼻外手術

内保連経由（赤字・下線は今回評価されたもの）

新規

- 高齢者・中等度難聴指導管理料
- 末梢前庭障害性めまい疾患指導管理料

既収載

- 脳血管疾患等リハビリテーション料の対象疾患への末梢前庭障害（内耳性めまい）の追加
- 「EBウイルス核酸定量」の上咽頭癌への算定要件の拡大

医療技術の再評価

関係学会からの提案とは別に、分科会において指定する既存医療技術について
関係学会へ報告を求め、以下の医療技術を分科会における再評価の対象とする。

A）令和４年度診療報酬改定において対応する優先度の高いものとされたうち、
提案書の「ガイドライン等での位置づけ」の欄において、
「ガイドライン等で記載あり」とされた技術　　（計113件）

B） 平成２８年度から令和４年度までの診療報酬改定において、
レジストリの登録を要件として保険適用された技術　（計35件）

評価報告

診療ガイドライン等に基づく医療技術

- 内喉頭筋内注射（ボツリヌス毒素を用いた場合）
- ビデオヘッドインパルス検査 (video Head Impulse Test)
- アレルギー性鼻炎免疫療法指導管理料

レジストリに登録され、実施された医療技術

- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

日本医師会経由（下線は外保連・内保連からも提案したもの）

◎高齢者・中等度難聴指導管理料

◎内視鏡下上咽頭擦過法

末梢前庭障害性めまい疾患指導管理料

耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料の年齢制限等の要件緩和

嚥下障害指導管理料

◎標準純音聴力検査の増点

好酸球性副鼻腔炎指導管理料

往診に係わる検査、処置の加算

外来管理加算の算定要件見直し

ネブライザーの増点

◎は重点項目

耳垢栓塞除去の減点について

J113-1　　耳垢栓塞（片）：100点　→　90点

耳垢栓塞（両）：180点　→　160点

平成20年改定　耳垢栓塞除去の両側算定

耳垢栓塞除去100点　→　片側100点　両側150点

平成30年改定　耳垢栓塞除去両側の増点、6歳未満加算増点

両側150点　→　両側180点

６歳未満の乳幼児の場合は、50点を加算する。　→　55点を加算する。

8-4. 処置の内訳(4) 点数・回数構成比（%）

	26～28.耳垢栓塞除去	29.ネブライザ	30.超音波ネブライザ	31.乳幼児処置加算	32.小児抗菌薬加算
R4点構比	3.16	0.60	0.51	1.66	0.29
R4回構比	1.55	3.93	1.66	2.17	0.28

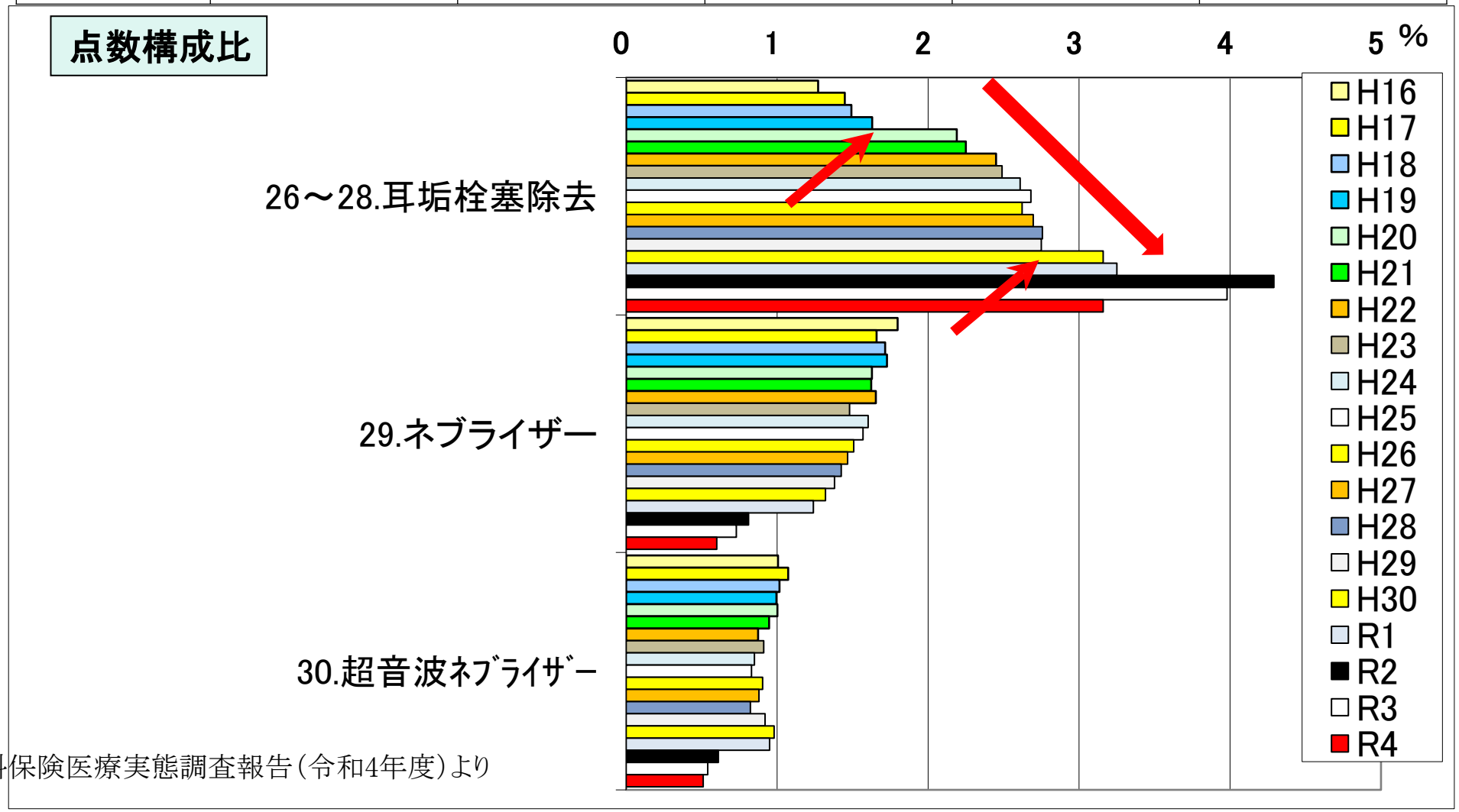

耳鼻咽喉科保険医療実態調査報告（令和4年度）より

2017年

疾患別有所見率：2000～2004年定点調査結果との比較

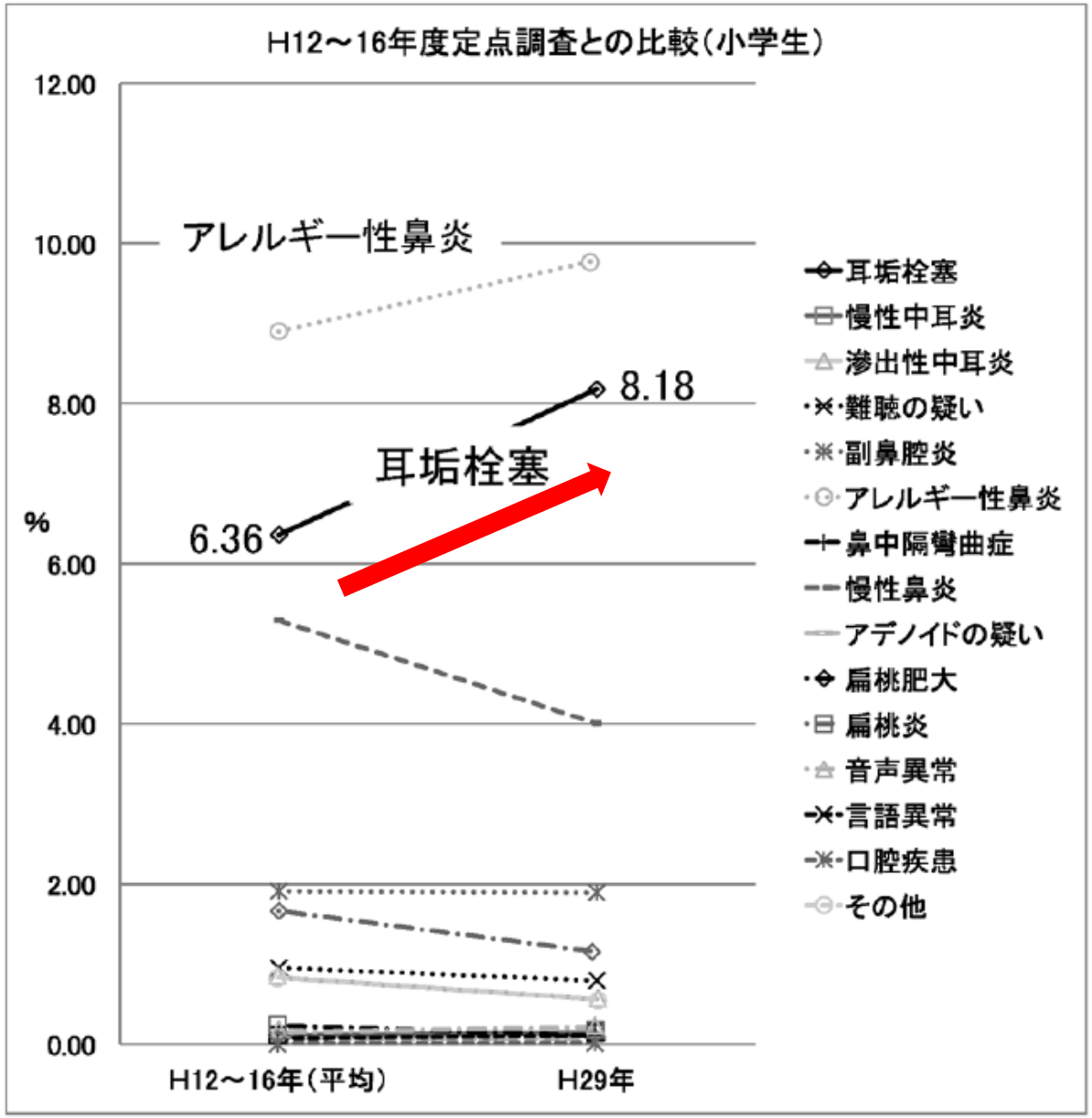

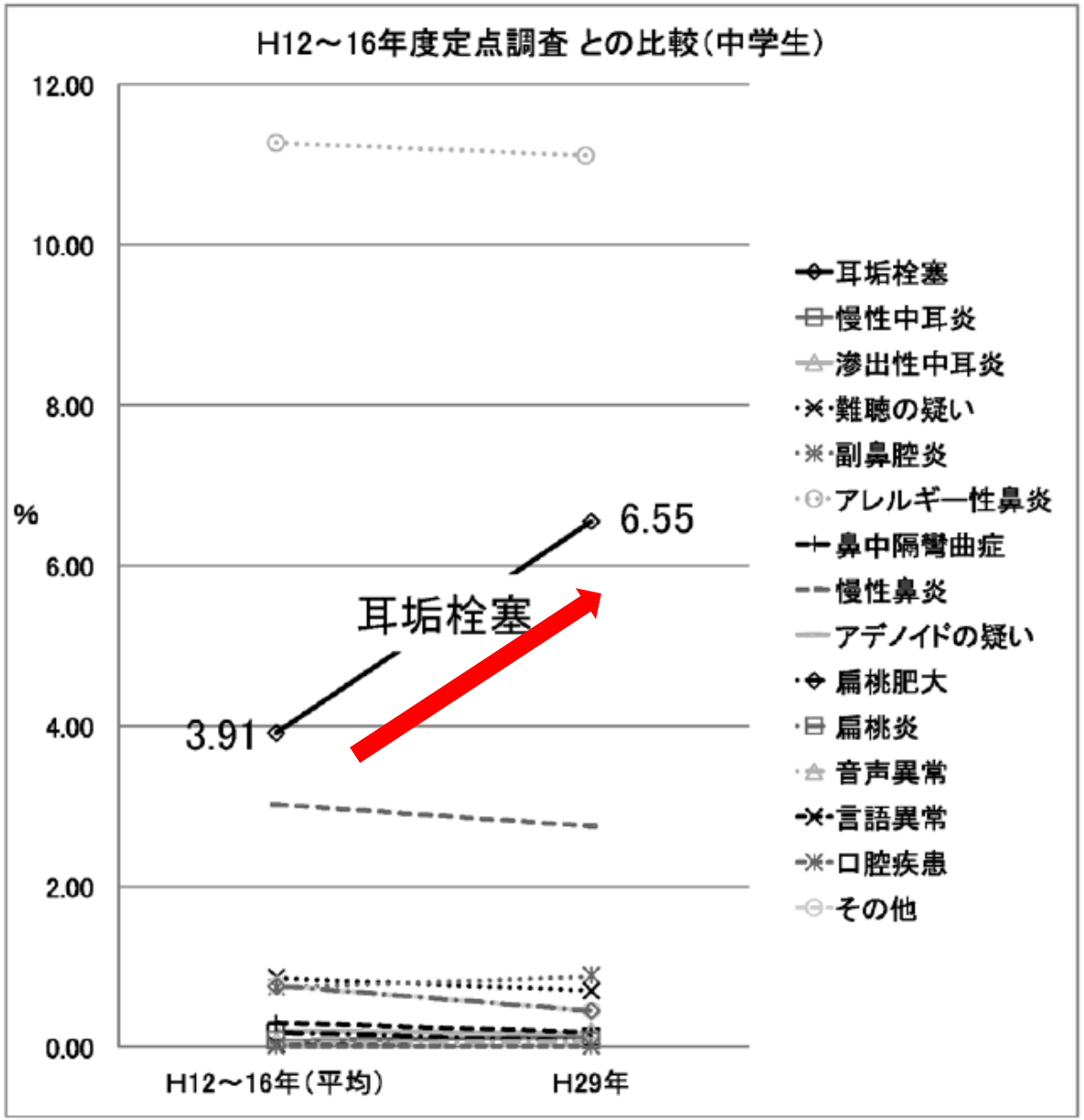

「令和３年１月耳鼻咽喉科学校保健の動向」より